

# 通所介護たより



7月/七夕



7月/生花

酷暑・豪雨と想定外の出来事が次々に起こった夏をみんなで協力して無事過ごすことができました。御家族の皆様のご協力ありがとうございました。  
 やっと涼しくなりましたが、朝晩と日中の寒暖の差が大きく、体調を崩す方もでてきております。衣服の調節がしやすい服装の工夫が大切ですので、引き続き御協力をお願い致します。  
 七・八・九月の皆様の御様子をご覧下さい。



9月/運動会



8月/貼絵



8月/夏祭り



**10月の行事予定**

紙芝居  
 オカリナ演奏会  
 避難誘導訓練  
 一緒に唄おう

**芋煮会**

10/22	10/23
-------	-------

【今月の一句】

この川に  
 障子洗ひし  
 若き日よ  
 和貴



9月/庭の様子



9月/敬老会



細菌性食中毒防止三原則	①付けない	★手指、器具の洗浄・殺菌 ★二次汚染防止	
	②増やさない	★室温で放置しない ★10℃以下または65℃以上での保存 ただし、冷蔵庫の過信は禁物	
	③殺す	★75℃、1分以上の加熱 (ノロウィルス:85℃、1分以上)	

## 家庭でできる食中毒予防の6つのポイント!

- 1 食べ物を買うとき**  
 生鮮食品は新鮮なものを購入  
 期限表示の確認  
 冷蔵・冷凍が必要なものは購入後素早く
- 2 食品を保存するとき**  
 冷蔵庫の詰め過ぎ(7割程度)  
 冷蔵庫は10℃以下  
 冷凍庫は-15℃以下  
 肉、魚は容器(袋)に入れて
- 3 調理の下準備をするとき**  
 台所は清潔に  
 タオル、フキンは清潔に  
 消毒液の用意を  
 手洗いはしっかりと  
 肉、魚、卵をさわった後  
 包丁、まな板の使い分け(肉、魚、野菜)  
 まな板、フキン等の洗浄、殺菌
- 4 調理するとき**  
 加熱調理をする食品は十分に火を通す(75℃、1分以上)
- 5 食事をするとき**  
 清潔な手、器具、食器を使用
- 6 残った食品の取り扱い**  
 清潔な容器に入れ、すぐに冷やす  
 あやしいと思ったら捨てる  
 温めなおす場合は、十分に

## NPO法人ほっとあいからのご案内

「ほっとする・あったかい・助け合い・愛」

特定非営利活動法人ほっとあいは、平成10年の設立時より「住み慣れた地域で暮らしたい」と願う人々の思いに寄り添いながら活動を続けてまいりました。

その時々様々なニーズに対応するために多様なサービスを展開しています。

みなさまのまわりで、ほっとあいを必要とされる方がいらっしゃいましたら、担当の者までお声がけ下さい。

- ◎自主事業(住民参加型在宅福祉サービス)
  - ・ファミリーサポートホームヘルプサービス
  - ・外出支援・移動サービス
  - ・ほっとあいの家(デイケア・ナイトケア)
  - ・おしゃべりサロンほっとあい(毎週土曜日)
- ◎介護保険事業
  - ・居宅介護支援・訪問介護・通所介護
- ◎障害者自立支援法
  - ・ホームヘルプサービス
- ◎行政委託事業
  - ・軽度生活支援・障害者等移動支援
  - ・障害者等一時預かり